

本学における入学料及び授業料免除区分について

令和2年4月より「高等教育の修学支援新制度」(以下、「新制度」という。)が実施されます。新制度実施にあたり本学の入学料・授業料免除区分を変更いたします。

○令和元年度まで

- ・ 入学料免除区分：全額、半額
- ・ 授業料免除区分：全額、半額、3分の1

○令和2年度より

- ・ 入学料免除区分：全額、3分の2、半額、3分の1
- ・ 授業料免除区分：全額、3分の2、半額、3分の1

【参考】 授業料等

(単位：円)

区分	授業料 (年額)	授業料 (半期)	入学料
学部学生	535,800	267,900	282,000
大学院学生 (公共政策大学院を含む。)	535,800	267,900	282,000
法科大学院学生	804,000	402,000	282,000
会計専門職大学院学生	589,300	294,650	282,000